

提出
順番

No.

2

平成 30 年 6 月 / 日

午前・午後 // 時 6 分受領

平成 30 年 6 月 1 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

幕別町議会議員

小島

智恵



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 住居手当 (親族間の 賃貸借、持ち 家)の見直し を	<p>本年5月、札幌市職員19人が住居手当6,000万円余りを不正受給していたと報道された。匿名で情報が寄せられ、調査し発覚したが、親族間の賃貸借契約による支給(月額27,000円上限)が認められ、不正受給の温床となり、中には最長30年近くにわたる不正もあった。事例として、父親名義の2世帯住宅で賃貸借契約をし、直後から家賃を払わなかった上、両親の死亡後、自己所有になっても受給していた件や、一戸建て住宅の所有者であるのに母親に家賃を支払いしていた等々があり、処分が下された。また、支給開始後のチェックも不十分であり、年1回パソコンで状況変化がないか確認を求めただけだった。札幌市は、再発防止策として今年10月から親族間契約の住宅手当を3親等まで廃止する方針を示すのと併せて、データが残る過去7年間遡り、不正の有無を調査すると発表した。なお、5月28日には函館市でも管理職を含む職員4人が、計1,267万円余り不正に受給していたと発表され、札幌市と同様に3親等までの廃止が検討されている。</p> <p>持ち家手当(住宅に係る住居手当)については、国家公務員では人事院勧告により平成21年に廃止し、国は各自治体においても廃止を基本とした見直しを行うよう助言をし、北海道や札幌市、猿払村(月額最高21,600円支給)などが廃止した。国の調査(平成29年4月)によると、全国で当制度が残る自治体は、30都県はゼロであり、全体では13.3%、道内では全国平均より高く62%となっている。</p> <p>いずれも、原資は税金であり、住民感情や民間との格差是正からも納得のいく対応が求められ、以下同う。</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 プレミアム 商品券補助の 継続を</p>	<p>(親族間の賃貸借契約)</p> <p>① 現状は(支給総人数、うち親族間の契約による支給人数、それぞれの支給総額、チェック体制など)。</p> <p>② 今後の見直しについての考えは。</p> <p>(持ち家手当)</p> <p>① 現状は(支給人数、総額など)。</p> <p>② 今後の見直しについての考えは。</p> <p>平成 21 年度から、商工会を主体に消費拡大による地域経済の活性化を図ることを目的に、プレミアム付き商品券を販売し、現在では夏季、冬季の 2 回実施している。申し込み多数のため抽選ではずれてしまう町民も多く、大変好評であり、町からは発行にかかる経費を補助金として支援し、商工業の振興に寄与しているものとする。</p> <p>町総合計画における、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年実施計画には、平成 31 年度からの計画に挙げられていないが、景気低迷、大型店や町外への消費流出、来年 10 月に予定されている消費税率 10%への引き上げ等々、今後も厳しい状況に変わりないと考えるが、町の姿勢について伺う。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。